

特別史跡大坂城跡保存管理計画

佐藤 隆（大阪市教育委員会事務局文化財保護課）

1. はじめに

大阪市は大阪平野の中心に位置し、西は大阪湾に面して、北西は兵庫県尼崎市、北は大阪府豊中市・吹田市、北東は摂津市・守口市・門真市、東は大東市・東大阪市、南東は八尾市、南は松原市・堺市と接している。市制は江戸時代の「大坂三郷」を核として明治22年（1889）に始まり、3次にわたる大規模な市域拡張を経て現在に至る。そのうち、大正14年（1925）の第2次拡張では面積・人口とも東京市を上回る日本一の大都市となり、「大大阪時代」と呼ばれている。現在の市域は臨海部の埋立てを含め

て約225平方キロメートル、人口は約273万人の政令指定都市である¹⁾。市の財政規模は、平成30年度の一般会計当初予算が1兆7771億円である。

2. 保存管理計画策定の背景と目的

『特別史跡大坂城跡保存管理計画』²⁾（以下、本計画と略す）の対象範囲は、特別史跡指定地を直接の範囲とするが、指定地外にあってもかつての大坂城域に含まれて、特別史跡と一体的に利用されている東側の都市公園区域（「周知の埋蔵文化財包蔵地」である「大坂城跡」の一部）についても対象範囲として取り扱っている（図2）。



図1 大阪歴史博物館10階から望む特別史跡大坂城跡

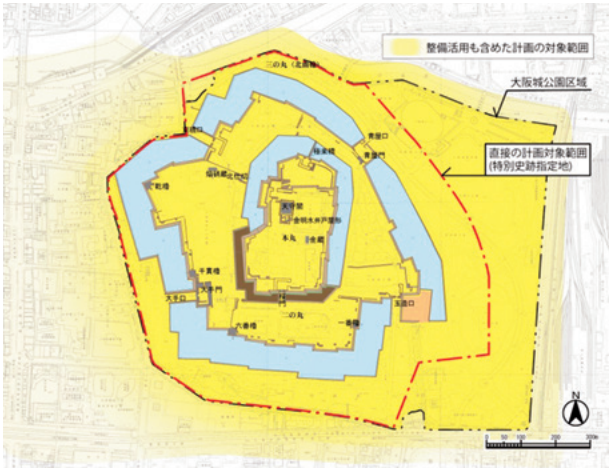


図2 保存活用計画の対象範囲

大坂城跡は中世末から近世にかけて歴史における重要な舞台となっただけでなく、城郭遺跡としての規模・内容ともに代表的な存在であることから、昭和28年（1953）に国史跡指定、昭和30年（1955）には特別史跡指定を受けた。

大坂城跡では明治維新の動乱時に歴史的建造物の多くが焼失し、さらに明治以降の旧陸軍による軍事拠点利用のための施設建設で大きく改変を受けるとともに、第二次大戦による空襲によって残っていた建物や石垣にも甚大な被害があった。

大阪市は、破損・荒廃した石垣やかるうじて残った歴史的建造物の修復を始めるとともに、軍事施設での利用がなくなった広大な城地に市民の寄付による植樹を行ない、便益施設や記念碑的施設など様々な施設を設置するなど、都市公園としての整備を進めた。現在は水と緑豊かな市民の憩いの場としてだけでなく、大阪を代表する観光地としても広く認知され、国内外からの多くの来訪者を集めている（平成29年度の大坂城天守閣の入場者は約275万4千人で最多記録を更新中）。

近年、特別史跡で続けられてきた石垣や歴史的建造物の修復に加えて、徳川期の盛土下に埋没した豊臣期の石垣遺構を掘り出して常時公開する施設の計画が進められている。また、歴史的価値が高まりつつある近代化遺産の保存・活用の在り方なども新たな課題となっている。その一方で、広大な都市公園

を一体的に民間委託によって管理する大坂城公園パークマネジメント事業³⁾の準備が進んでいた。

こうしたなか、特別史跡大坂城跡に関する調査・研究の成果を反映させ、文化財としての本質的価値や大坂城跡を構成する要素等を明確にすることによって、特別史跡としての適切な保存・整備の在り方・方針および現状変更等の取扱基準等を定めるとともに、今後の整備・活用の方向性を示す必要が生じていたことから本計画を策定した。

3. 特別史跡大坂城跡の略史

大坂城跡は大阪平野の中央を南北に貫く上町台地の北端部に位置する（図3）。特別史跡指定地を含む周辺地域の開発は、5世紀における大規模倉庫群や難波津の整備といった王権によるものと考えられる施設の設置に始まる。7・8世紀には古代都城である難波宮が造営され、その南方では四天王寺が伽藍を整えていった。中世になっても交通の結節点としての難波津の機能は渡辺津に引き継がれ、四天王寺周辺は門前町として発展した。明応5年（1496）には蓮如によって坊舎が建てられ、天文元年（1532）の山科本願寺焼亡によって大坂本願寺が成立した。本願寺の御坊は史料による研究成果⁴⁾やわずかな発掘調査成果⁵⁾によって現在の本丸部分（おそらくは北半部）に推定される。寺内町の復元は複数の



図3 大坂城周辺の地形分類

説があるが、おおむね現在の特別史跡とその周辺の範囲に相当すると考えられる。大坂本願寺は織田信長との戦いの末に天正8年(1580)に和睦して大坂を退去するが、その際に堂塔や寺内町は焼亡する。

羽柴(後に豊臣)秀吉がその跡地に大坂城を築き始めるのは天正11年(1583)のことで、次いで文禄3～5年(1594～96)の惣構堀普請によっておよそ四方2キロメートルを超える巨大な城郭となる。慶長19・20年(1614・1615)の大坂冬の陣・夏の陣によって大坂城は落城し、豊臣氏は滅亡する。

徳川氏による大坂城の再築は元和5年(1619)に発令され、翌6年から工事が行なわれた。豊臣期大坂城の生活面や石垣は悉く盛土によって覆われ、地表から姿を消した。再築大坂城は徳川將軍の直轄地となり、その後およそ240年の間、幕府による西国支配の拠点となる。

明治維新の後に、大阪城は旧陸軍の軍事拠点として多くの施設が建設されたが、昭和6年(1931)には市民の寄付によって天守閣が復興され、大手門から本丸に至る地区が大阪城公園として整備された。

第二次大戦後、米軍の接收時期を経て、大阪市による荒廃した歴史的建造物や石垣の復興が始まり、昭和28年(1953)には本丸から外堀外周地区にかけての約73.3万平方メートルが国史跡に指定され、13棟の建造物が重要文化財に指定された(図4)。昭和30年(1955)には特別史跡に指定され、平成9年

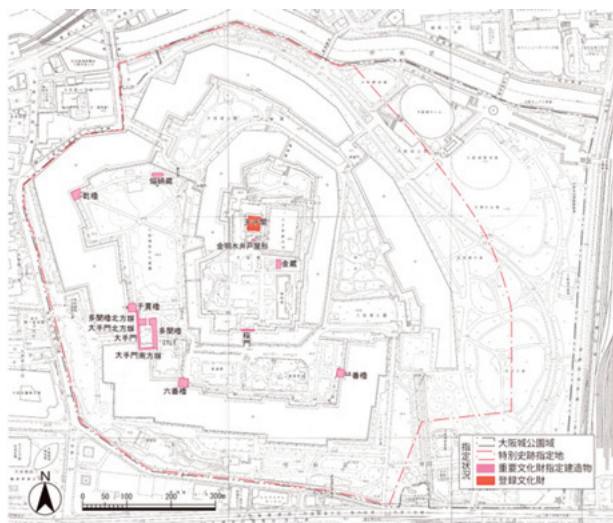


図4 特別史跡・重要文化財等の指定等

(1997)には東外堀が復興されたことをうけて史跡指定範囲は742,500平方メートルとなり、現在に至る。そのうち約90%は国有地であり、その他が市有地および社寺有地である。国有地は国土交通省所管で、重要文化財の建造物は文部科学省所管である。大阪市はそれらの管理団体となっている。

4. 保存管理計画の概要

本計画の構成は以下の目次のとおりである。

第I章 総論

- I-1 計画策定の背景と目的
- I-2 計画の枠組み
- I-3 計画策定の経過

第II章 大阪城をとりまく環境

- II-1 自然的環境
- II-2 社会的環境
- II-3 歴史的環境

第III章 特別史跡大阪城跡の概要

- III-1 指定状況
- III-2 調査の実績
- III-3 整備実績と利用状況・管理状況
- III-4 特別史跡大阪城跡の特徴
- III-5 特別史跡大阪城跡の構成要素
- III-6 特別史跡大阪城跡の地区区分

第IV章 保存・管理

- IV-1 保存・管理の基本方針
- IV-2 保存・管理の方法
- IV-3 現状変更等の取扱い
- IV-4 周辺環境の保全等

第V章 整備・活用

- V-1 整備・活用の基本方針
- V-2 地区別整備・活用方針

第VI章 保存管理計画の推進体制

- VI-1 現状と課題
- VI-2 基本方針

引用・参考文献

資料編

以上の構成は『史跡等整備のてびき』⁶⁾で示され

た内容と比較して、章立ての細部までは一致しないがおおむね沿っていると言える。

本計画のなかで、特に第Ⅲ章では特別史跡大坂城跡の概要をまとめている。特別史跡としての本質的価値は、引用されている指定理由のなかの「本願寺に始まり、織田、豊臣両氏を経て徳川氏に至る変遷は、国史上極めて特色ある一局面を示すものというべく、且つ遺構は近世における築城の代表的な一例であって、学術上極めて価値の高い遺跡である。」という一文に集約されているが、指定後60年を経るなかで新たに加えるべき価値も明らかになってきた。

「特別史跡大坂城跡を構成する諸要素」のうち、「大坂城特有の価値を構成する諸要素」は、「特別史跡大坂城跡の本質的価値を構成する諸要素」と「近代以降の大坂城特有の歴史的価値を構成する諸要素」に分類した(表1)。

表1 特別史跡大坂城跡を構成する諸要素

要素の区分	特別史跡指定区域内	指定地外の大坂城公園(未開設区域含む)を構成する要素
大坂城特有の価値を構成する諸要素	城郭、城郭を構成する石垣・堀等	石垣(蔵曲輪)
	遺構地、堀跡(本丸、二の丸、三の丸、内堀、外堀等)	
	石垣等:石垣・石窓、堀木、井戸	
	大手門、大手門前方折所、大手門北方、多聞櫓、千貫櫓、乾櫓、一番櫓、六番櫓、始末蔵、金蔵、松門、金明水井戸	
近代以降の大坂城特有の歴史的価値を構成する諸要素	屋形(以上重文建造物)、松門左右翼、青屋門(復元建造物)	
	地下遺構	蔵曲輪(石垣・建物跡等)、定通屋敷跡等
	堀川跡:建物跡、石垣・石段(地上遺構等を含む)、等	玉造江等馬出し曲輪(堀・石垣)、惣構堀等
	書院跡:城郭遺構(由緒念の巻石、石垣、堀跡、建物跡等)	
その他の諸要素	大坂城大守閣(登録文化財)	
	近代化遺産	
	<軍事関連施設>	旧大坂砲兵工廠関連:水門
	旧大坂砲兵工廠関連:旧北科学館、表門と堀、守衛舎、旧砲隊司令部司令部舎(旧大坂市立博物館)、防空壕、旧兵器支隊門と堀	
<上水道施設>配水池(配水管等含む)、配水池		
<庭園>旧北科学館跡(庭園)		
その他の諸要素	碑等:教育碑 石塚地等:藩政上人御成婚の松、六字名号、秀吉手植えの松、櫻桃之木等・櫻桃園	城中堀・惣構堀
大坂城跡保存の遺跡	地下遺構:大坂本願寺・寺町、敷設宮 復元的施設:北辻門(高麗門)文化財保存館、藩政上人御成婚の松園、「豊臣石垣保存利用見学施設」等	文化財保存館
植栽等	クスノキ・ケヤキ・サクラ(ソメイヨシノ)・ウメ・マツ・イチヨウ・ウバメガシ等公園植栽木、エンキ・アキニレムクノキ等実生木、その他記念樹等	クスノキ・ケヤキ・イチヨウ・ウバメガシ・アラカシ・カイズカイブキ等公園植栽木、その他記念樹等
公園施設	園路・広場:御所石垣、西の丸広場、大手前芝生広場、本丸の広場、園路・橋(橋架橋等)	市民の森、太陽の広場 等
	修景施設:池、花壇、バーベキュー等	噴水、流れ
	修景施設:御所堀、記念樹の森、市民の森、榊木、桐風	
	西の丸サクラ園、アジサイ・ウツギ園 等	
	休養施設:大坂史蹟館(休養施設として利用)、茶室豊松園、ベンチ、休憩所	ベンチ、休憩所
	運動施設:少年野球場、修遊館	野球場、弓道場
	教養施設:大坂城ホール	大坂城ホール、野外音楽堂、ピース大坂
	娯楽施設:商店、駐車場、便所	商店、駐車場、便所
	管理施設:管理部門・情報、サイン類、埋設管類	公園事務所、管理部門・情報、サイン類
	遊具施設:	遊具広場
宗教施設	豊臣神社関連施設(鳥居、拝殿・本殿・社務所等建築物、古倉庫、経典等)、生誕地神社事務所 等	
その他	記念碑・供養碑等、タイムカプセル 等	大坂社会運動顕彰塔、碑類
遺物:石垣石材	御所石等大坂城の石垣をかつて構成していた石材群	御所石等大坂城の石垣をかつて構成していた石材群
生き物(自然的要素)	哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、魚類、甲殻類、昆虫類、クモ類	(同左)

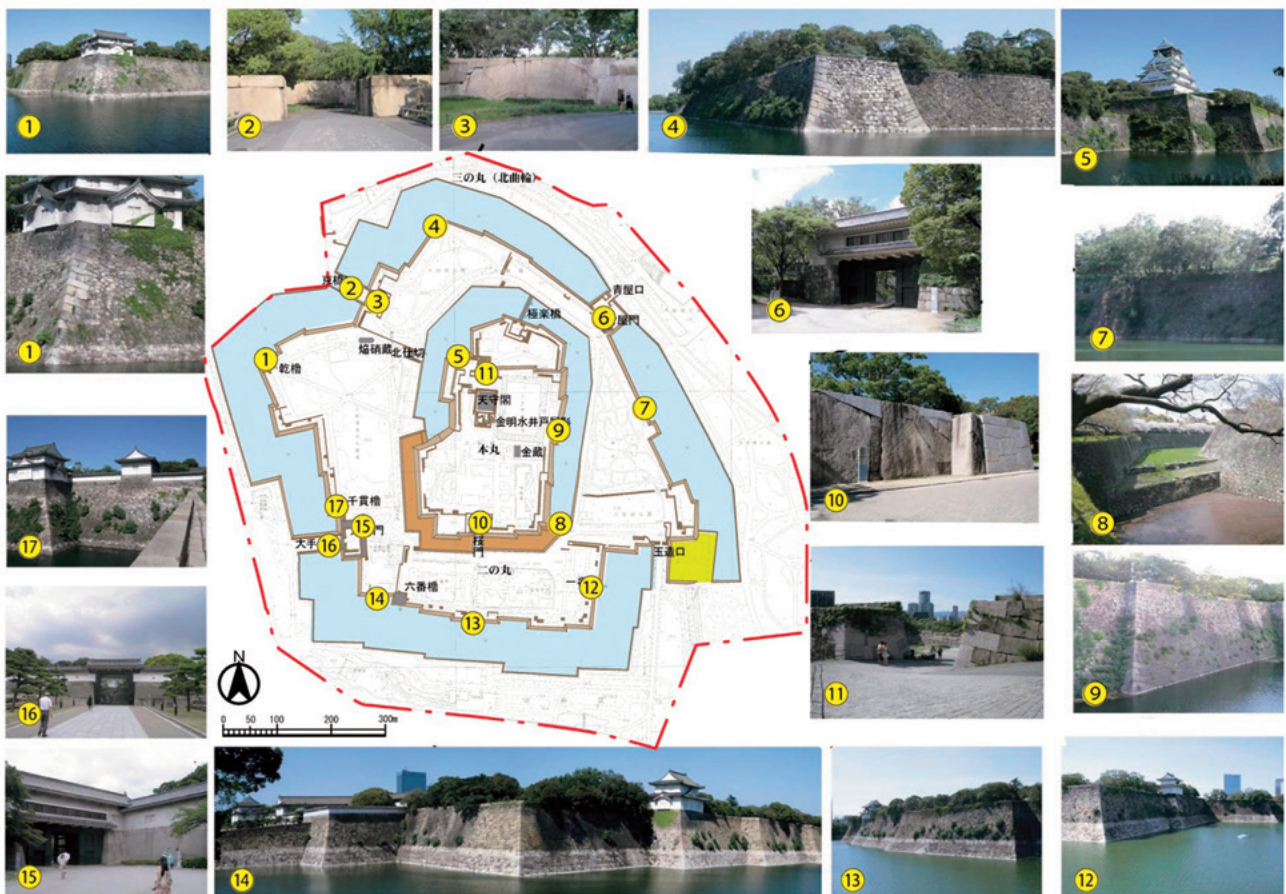


図5 大坂城跡の高石垣と枡形の巨石

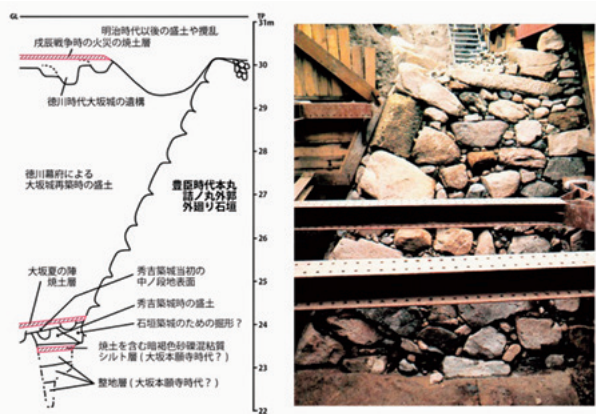


図6 豊臣期石垣と地層の模式断面

前者の本質的価値を構成する諸要素のうち、指定時には徳川期及び豊臣期の大阪城の堀・石垣等および歴史的建造物が挙げられ、特に石垣は当時の築城技術の到達点を示すものとして評価されている(図5)。指定後に加わったものとしては、本丸御殿の礎石や各所で確認されている雁木などの徳川期の遺構のほか、徳川氏再築時に完全に地下へ埋没した豊臣期大阪城の石垣といった地下遺構がある(図6)。大阪本願寺の遺構は現在のところ見つかっていないが、焼土層や遺物では確認されており、解説板でその存在が示されている。

後者の近代以降の諸要素には、市民の寄付による復興天守閣のほか旧第四師団司令部庁舎や配水池、焼失した紀州御殿に伴う庭園といった近代化遺産としての建築物等がある(図7)。こうした諸要素の設定は「本質的である価値」と「そうではない価値」という二極の整理ではなく、新たな価値を特別史跡において創出したという点で重要であると考えられる。

また、これらふたつの諸要素をつなぐ特徴として「歴史の重層性」を挙げている。指定時の「本願寺に始まり…徳川氏に至る変遷」に加えて、軍事施設としての利用のほか、上水道施設の設置、市民の寄付による天守閣の復興とそれに伴う大阪城公園の開設、そして戦後の大規模な公園整備の実施といった近代以降における大阪城の歴史的展開を含めた評価である。さらに、以上に挙げた要素以外の「その他の諸要素」のなかで、昭和9年(1934)建立の教育



図7 近代以降の大阪城特有の歴史的価値を構成する諸要素の分布

塔(室戸台風を機に事故・災害の犠牲となった教育者・児童・生徒等の慰霊)をはじめとして、生國魂神社御旅所・豊国神社といった宗教施設や、武道場である修道館などは大阪城の歴史と何らかの結び付きがあり、すでに特別史跡において定着した感のある施設と言える。

5. 保存・管理から整備・活用へ

以上で述べてきた「特別史跡大阪城跡の本質的価値を構成する諸要素」・「近代以降の大阪城特有の歴史的価値を構成する諸要素」および「その他の諸要素」の現状と課題を整理する際には、それぞれの諸要素ごとの検討を行なうとともに、広大な特別史跡の範囲を、中央部の本丸地区から外側に向って外堀外縁北東・南西地区や特別史跡外の公園地区にいたる10地区に区分し(図8)、その地区ごとの記述も行なっている。また、それをうけて保存・管理の方針や整備・活用の方針なども同様の整理を行なって記述している。

本丸地区には天守台や櫓台の石垣、金蔵など重要文化財の建造物、本丸御殿や豊臣期石垣の地下遺構といった本質的価値を構成する諸要素が集中する一方で、近代以降の歴史的価値を構成する諸要素としての復興天守閣や、現在でも市民の重要なライフラインとして機能する配水地(図9)、軍事施設とし

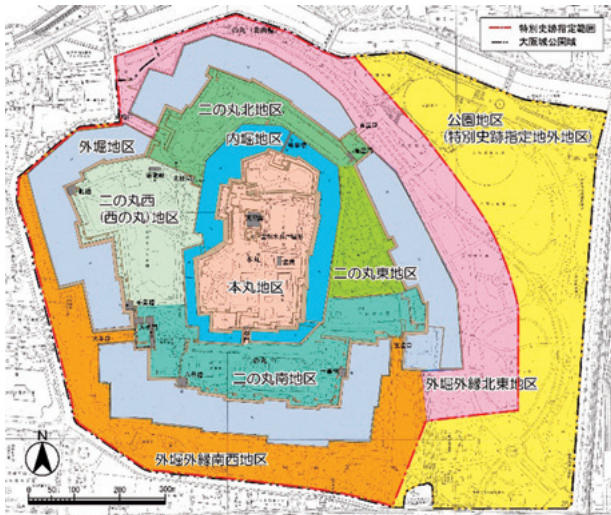


図8 特別史跡大坂城跡の地区区分

ての旧第四師団司令部庁舎（図10）なども相当な存在感をもっており、多くの来訪者に対応するために公園としての便益施設の整備も必要な地区である。二の丸地区は東西南北の4地区に分かれ、うち2地区には重要文化財の建造物の多くが存在するとともに、東は梅林（図11）、西は西の丸庭園、南は豊国神社や修道館、北は飛驒の森と、それぞれ近代以降に別々の経緯によって整備されてすでに定着した感のある施設があり、外堀外縁地区のうち南西地区も城の正面口（大手口）として便益施設と城郭遺構との調和が求められている。外堀外縁北東地区は東に隣接する特別史跡外の公園地区との連続性のある植栽管理が必要であり、北部には今後、保存・整備が課題となる近代化遺産が存在する。



図9 大阪城天守閣と配水池



図10 旧第四師団司令部庁舎

以上のように、ひとつの特別史跡ではあっても地区ごとの諸要素の性格や比重は大きく異なり、きわめて多様な在り方を示している。どの地区もひとつの時期に焦点を絞った整備は困難であり、地区ごとにその特性をふまえた取扱いが必要である。

6. 整備基本計画の策定状況

平成25年（2013）に本計画を策定した後、大阪市では現在、特別史跡大坂城跡整備基本計画の策定を行なっている。本計画では上述のように本丸地区から指定地外の公園地区までの10地区に分けて、その特性に応じた整備・活用の方針をかなり踏み込んだ内容で記述ができたと考えている。整備基本計画ではそれをさらに具体化させることになると予想されたが、あまり期待どおりには行なえていない。大坂城跡に限っての事情ではないが、指定が昭和28年



図11 二の丸東地区の梅林

(1953)ですでに65年の年月が経過しており、その間には石垣・雁木や歴史的建造物の修復もそれぞれの計画のなかで進められ、並行して都市公園としての整備も行なわれてきたという経緯がある。理想的には、史跡指定→保存活用計画→整備基本計画→実施設計→整備という流れが望ましいが、多くの史跡では整備の計画と現実とが逆の順番となっていることに対して、いかに整合させるかに様々な調整が行なわれているものと考えている。特別史跡大坂城跡に関しては、明確に具体的な記述ができていないのは、本丸地区における豊臣期石垣の露出展示を行なうための公開施設の整備や、石垣・雁木の継続的な修復、旧第四師団司令部庁舎の耐震補強等を経た活用（売店等便益施設の再編とセット）くらいであり、あとは今ある状態の維持・管理（更新を含む）が主体となることもあって、本計画の内容からあまり深化していない状況である。特別史跡としての制約や予算の問題など限られた条件のなかでも、現状の意識的な分析を行なって、調査・研究の成果としてのデータの一元的な管理や大阪城公園全域を見据えた植栽管理計画など、具体的な事業を少しでもクリアなカタチで盛り込んで計画の策定を目指したい。

7. むすびにかえて

これまで『特別史跡保存管理計画』の概要と、それに続く整備基本計画の策定状況について述べてきた。本計画は今後の特別史跡大坂城跡の保存・整備・活用の方向性を示すだけでなく、「第二章 大阪城をとりまく環境」や「第三章 特別史跡大坂城跡の概要」には自然的環境から始まって、歴史的な流れや史跡指定等の状況、これまでの石垣・地下遺構等の調査成果を紹介している。特別史跡大坂城跡の構成要素については「特別史跡大坂城跡の本質的価値を構成する諸要素」・「近代以降の大阪城特有の歴史的価値を構成する諸要素」・「その他の諸要素」に整理し、地区別にそれらの現状と課題をまとめている。さらに本編に付けた75頁にわたる「資料編」には、関係年表や古絵図、航空写真、現存するもの

を含む歴史的建造物の位置図・変遷表などを掲載して、大阪城の変遷を示し、幕末に撮影された写真からは往時の姿を知ることができるなど、この1冊で大阪城の概要がわかるものとなっていることから、広く利用していただきたいと考えている。

最後に、大坂城跡の特徴として挙げた「歴史の重層性」についても少し述べておきたい。我が国の城郭遺跡には成立が中世に溯り近世につながる事例、近世においても城主の交替や災害などの事情で改修が加えられてきた事例も多い。近代には軍の施設や公園など公的な施設として利用されたものや廃城として山野に埋もれていたものもある。そうしたことから、ほとんどの城郭遺跡にはその遺跡ならではの歴史の重層性があると言える。そのなかで特別史跡大坂城跡の歴史は、上町台地で最も標高の高い場所として、先述のように近接して5世紀の大規模倉庫群が営まれた時期には王宮かあるいは執務機関が置かれた可能性が想定でき、7世紀の前期難波宮では内裏があったとも考えられる（図12）⁷⁾。このようにしてこの地の歴史をみると、古墳時代の5世紀の段階から古代の難波宮、中世の大坂本願寺、近

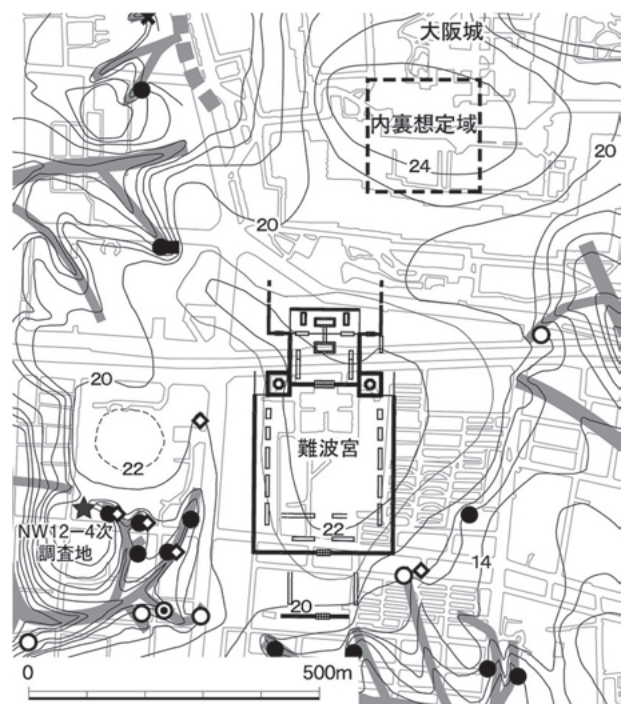


図12 特別史跡大坂城跡下層に想定される前期難波宮の内裏

世豊臣期の大坂城、徳川期の大坂城、近代の第四師団司令部および大大阪の象徴である復興天守閣と、全国的な（少なくとも広域的な）視野で、大阪を中心に権力を展開しようとする者にとって、この地はまさにシンボルと言える場所であったのではないか。特別史跡大坂城跡の「歴史の重層性」はこのようなスケールで捉えることができる。

【補註および参考文献】

- 1) 大阪市 2018「大阪市の概要」。
<http://www.city.osaka.lg.jp/toshikeikaku/page/0000402930.html>等。
- 2) 大阪市ゆとりとみどり振興局 2013『特別史跡大坂城跡保存管理計画』。
- 3) 久村宗憲・阪本恵子・森毅 2018「特別史跡大坂城跡の整備と活用について－大阪城公園パークマネジメント（PMO）事業を中心に－」『史跡等を活かした地域づくり・観光振興』平成29年度遺跡整備・活用研究集会報告書 奈良文化財研究所 pp.163-170。
- 4) 最近の成果として、中村博司 2018『大坂城全史－歴史と構造の謎を解く－』筑摩書房。
- 5) 佐藤隆 2008「大坂本願寺推定に関する考古学資料－特別史跡大坂城跡における発掘調査成果から－」『大阪歴史博物館 研究紀要』第7号 pp.31-44。
- 6) 文化庁文化財部記念物課監修 2005『史跡等整備のてびき－保存と活用のために－』Ⅱ 計画編 同成社。
なお、文化庁文化財部記念物課2015『史跡等・重要文化的景観マネジメント支援事業報告書』で示された目次についても、項目の順序が必ずしも一致せず、「経過観察」に当たる項目がないといった異なる点はあるが、おおむね盛り込むべき内容は満たしていると考えられる。
- 7) 佐藤隆 2016「特別史跡大坂城跡下層に想定される古代の遺跡」『大阪歴史博物館 研究紀要』第14号 pp.47-58。また、三田村宗樹 2015「ボーリングデータからみる大坂城本丸地区における地盤の推移」『秀吉と大坂 城と城下町』和泉書院 pp.189-212では、本丸地区のボーリング調査によって採取された試料に炭化物が含まれており、その放射性炭素年代測定で得られた年代が540calAD～635calADであるという成果が紹介されている。